

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	リバーエレクトック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 富士男
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	(0551)22-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 大柴 公基
【最寄りの連絡場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	(0551)22-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 大柴 公基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	3,239,915	3,992,007	4,479,624
経常利益又は経常損失() (千円)	60,462	349,818	8,461
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	59,172	349,444	87,561
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	92,427	337,514	70,415
純資産額 (千円)	760,077	1,301,627	922,920
総資産額 (千円)	6,237,301	7,304,231	6,782,805
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	8.03	47.40	11.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.2	17.8	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,761	394,265	412,409
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,523	461,009	47,698
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,310	29,314	188,575
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	869,349	1,030,731	1,084,945

回次	第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.35	16.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第75期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第76期第3四半期連結累計期間及び第75期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症による事業等への影響につきましては、今後も継続して状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、長期化する米中問題の深刻化や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により経済活動が抑制されました。また一部では感染の再拡大も見られ、先行きも不透明なことから依然として厳しい環境にあります。このようななか、当社グループは、進展する5G社会に不可欠な通信機器の高機能・高性能を支える水晶製品の需要に注力し、全社をあげて業績向上に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、5Gスマートフォン向け製品の販売が順調に推移し、前年同期比23.2%増の3,992,007千円の増収となりました。また利益につきましては、営業利益は389,936千円（前年同期は58,206千円の営業損失）、経常利益は349,818千円（前年同期は60,462千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は349,444千円（前年同期は59,172千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）といずれも増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（水晶製品事業）

	前第3四半期連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	前年同期比
売上高	3,202,148千円	3,964,726千円	23.8%
セグメント利益又は損失（ ）	57,866千円	355,399千円	-

水晶製品事業の売上高は、新型コロナウイルスによる影響から車載向けが低調でありましたが、スマートフォン向け音叉型水晶振動子の数量増加等により、3,964,726千円（前年同期比23.8%増）の増収となりました。セグメント利益は、堅調な受注に加え、プロダクトミックスによる採算性の向上等により、355,399千円（前年同期は57,866千円のセグメント損失）と大幅な利益改善となりました。

（その他の電子部品事業）

	前第3四半期連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	前年同期比
売上高	37,766千円	27,281千円	27.8%
セグメント損失（ ）	2,596千円	5,580千円	-

その他の電子部品事業は、車載関連機器向けの受注が前年を下回ったことから、売上高は27,281千円（前年同期比27.8%減）、セグメント損失は5,580千円（前年同期は2,596千円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、商品及び製品の増加116,682千円、機械装置及び運搬具の増加567,714千円、建設仮勘定の減少491,769千円、繰延税金資産55,050千円の増加等により、前連結会計年度末から521,425千円増加し、7,304,231千円となりました。

負債合計は、短期借入金の減少69,408千円、1年内返済予定の長期借入金の増加66,039千円、未払法人税等40,102千円の増加等により、前連結会計年度末から142,718千円増加し、6,002,603千円となりました。

純資産合計は、資本剰余金の減少754,760千円、利益剰余金の増加1,136,741千円等により、前連結会計年度末から378,707千円増加し、1,301,627千円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の13.6%から17.8%となり、4.2ポイント増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ54,213千円減少し、1,030,731千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は394,265千円（前年同期は92,761千円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益349,248千円、減価償却費323,688千円、棚卸資産の増加196,626千円、前受金の減少77,352千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は461,009千円（前年同期は29,523千円の獲得）となりました。これは主に定期預金の預入による支出544,080千円、定期預金の払戻による収入451,365千円、有形固定資産の取得による支出364,696千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は29,314千円（前年同期は47,310千円の使用）となりました。これは主に短期借入金の減少額（純額）69,408千円、長期借入れによる収入898,333千円、長期借入金の返済による支出793,622千円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、以下のように重要な変更を行っております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の収束時期について、当初2021年3月期末までには収束に向かうものと仮定しておりましたが、緊急事態宣言が再び首都圏中心に発出される等の現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は2022年3月期末まで一定期間にわたり及ぶものと仮定の見直しを行い、会計上の見積り（主に繰延税金資産の回収可能性）を行っております。この仮定の見直しに伴う四半期財務諸表への影響は軽微であります。

また、当社では、翌連結会計年度において中長期的な成長を見据えた生産能力の増強を予定しており、これが翌連結会計年度の業績への影響があるものと予想されるため、仮定の見直しを行い、会計上の見積り（主に繰延税金資産の回収可能性）を行っております。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、146,792千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、水晶製品の生産、受注及び販売実績はいずれも増加しました。

これは、主にスマートフォン向け水晶振動子の受注増加によるもので、生産高が4,114,561千円（前年同期比31.3%増）、受注高が3,932,476千円（前年同期比12.0%増）、売上高が3,964,726千円（前年同期比23.8%増）となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,492,652	7,492,652	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,492,652	7,492,652	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	7,492,652	-	1,070,520	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 121,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,369,100	73,691	-
単元未満株式	普通株式 2,252	-	-
発行済株式総数	7,492,652	-	-
総株主の議決権	-	73,691	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
リバーエレクトック株式会社	山梨県斐崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号	121,300	-	121,300	1.62
計	-	121,300	-	121,300	1.62

（注） 2020年9月18日開催の取締役会において譲渡制限付株式として自己株式の処分を決議し、これに基づいて2020年12月25日に自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は58,800株減少いたしました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役営業本部長	取締役営業本部長	高田 泰弘	2020年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,547,368	1,585,731
受取手形及び売掛金	1,174,497	1,152,933
商品及び製品	74,686	191,368
仕掛品	392,349	437,357
原材料及び貯蔵品	560,138	593,289
その他	139,904	249,615
貸倒引当金	23,101	22,661
流動資産合計	3,865,844	4,187,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	299,484	302,550
機械装置及び運搬具(純額)	913,095	1,480,810
工具、器具及び備品(純額)	47,663	83,093
土地	415,429	415,429
リース資産(純額)	31,981	24,204
建設仮勘定	928,399	436,630
有形固定資産合計	2,636,054	2,742,719
無形固定資産		
ソフトウェア	695	2,185
その他	9,466	9,466
無形固定資産合計	10,161	11,651
投資その他の資産		
投資有価証券	38,993	49,706
繰延税金資産	98,346	153,396
その他	133,405	159,122
投資その他の資産合計	270,745	362,226
固定資産合計	2,916,961	3,116,596
資産合計	6,782,805	7,304,231

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	306,045	300,203
短期借入金	1,053,037	983,629
1年内返済予定の長期借入金	1,115,590	1,181,629
未払法人税等	15,354	55,456
賞与引当金	31,821	54,334
設備関係支払手形	271,024	246,626
その他	635,513	698,835
流動負債合計	3,428,386	3,520,714
固定負債		
長期借入金	2,031,265	2,069,937
繰延税金負債	36	35
役員退職慰労引当金	118,050	121,000
退職給付に係る負債	266,812	281,262
その他	15,333	9,654
固定負債合計	2,431,497	2,481,889
負債合計	5,859,884	6,002,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,070,520	1,070,520
資本剰余金	787,297	32,536
利益剰余金	744,580	392,160
自己株式	17,891	9,235
株主資本合計	1,095,345	1,485,982
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,857	9,043
為替換算調整勘定	158,567	175,311
その他の包括利益累計額合計	172,424	184,354
純資産合計	922,920	1,301,627
負債純資産合計	6,782,805	7,304,231

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,239,915	3,992,007
売上原価	2,589,776	2,811,353
売上総利益	650,138	1,180,654
販売費及び一般管理費	708,345	790,717
営業利益又は営業損失()	58,206	389,936
営業外収益		
受取利息	3,583	2,062
受取配当金	2,020	1,877
為替差益	7,479	-
補助金収入	129	6,396
その他	24,826	2,752
営業外収益合計	38,039	13,088
営業外費用		
支払利息	34,513	39,446
為替差損	-	11,396
その他	5,781	2,362
営業外費用合計	40,295	53,206
経常利益又は経常損失()	60,462	349,818
特別利益		
固定資産売却益	1,031	4
投資有価証券売却益	29,087	-
特別利益合計	30,118	4
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	0	414
投資有価証券評価損	24,242	160
特別損失合計	24,242	574
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	54,586	349,248
法人税、住民税及び事業税	4,585	56,343
法人税等調整額	-	56,538
法人税等合計	4,585	195
四半期純利益又は四半期純損失()	59,172	349,444
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	59,172	349,444

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	59,172	349,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,933	4,814
為替換算調整勘定	41,189	16,743
その他の包括利益合計	33,255	11,929
四半期包括利益	92,427	337,514
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	92,427	337,514

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	54,586	349,248
減価償却費	281,898	323,688
貸倒引当金の増減額(は減少)	92	61
賞与引当金の増減額(は減少)	12,152	22,512
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,750	2,950
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,025	14,449
受取利息及び受取配当金	5,603	3,940
支払利息	34,513	39,446
為替差損益(は益)	13,906	6,865
有形固定資産売却損益(は益)	1,031	4
有形固定資産除却損	0	414
投資有価証券売却損益(は益)	29,087	-
投資有価証券評価損益(は益)	24,242	160
補助金収入	129	6,396
売上債権の増減額(は増加)	31,773	18,183
たな卸資産の増減額(は増加)	10,398	196,626
仕入債務の増減額(は減少)	54,730	3,619
未収入金の増減額(は増加)	287	4,795
未払金の増減額(は減少)	943	4,763
前受金の増減額(は減少)	402	77,352
その他	28,613	57,131
小計	126,508	432,940
利息及び配当金の受取額	5,597	3,926
利息の支払額	33,966	36,495
法人税等の支払額	8,303	12,818
法人税等の還付額	2,795	316
補助金の受取額	129	6,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,761	394,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	465,874	544,080
定期預金の払戻による収入	546,969	451,365
有形固定資産の取得による支出	108,858	364,696
有形固定資産の売却による収入	1,031	4
投資有価証券の取得による支出	4,846	4,571
投資有価証券の売却による収入	61,492	-
その他	390	967
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,523	461,009
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	213,199	69,408
長期借入れによる収入	600,000	898,333
長期借入金の返済による支出	848,325	793,622
長期末払金の返済による支出	416	-
リース債務の返済による支出	11,768	5,962
自己株式の取得による支出	-	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,310	29,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,557	16,784
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,416	54,213
現金及び現金同等物の期首残高	813,933	1,084,945
現金及び現金同等物の四半期末残高	869,349	1,030,731

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期について、当初2021年3月期末までには収束に向かうものと仮定しておりましたが、緊急事態宣言が再び首都圏中心に発出される等の現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は2022年3月期末まで一定期間にわたり及ぶものと仮定の見直しを行い、会計上の見積り(主に繰延税金資産の回収可能性)を行っております。この仮定の見直しに伴う四半期財務諸表への影響は軽微であります。

また、当社では、翌連結会計年度において中長期的な成長を見据えた生産能力の増強を予定しており、これが翌連結会計年度の業績への影響があるものと予想されるため、仮定の見直しを行い、会計上の見積り(主に繰延税金資産の回収可能性)を行っております。

なお、会計上の見積りについては、実績及び中・長期計画を含む将来に関する情報に基づき適切に算出しておりますが、予測不能な前提条件の変化により当該見積りに変動が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(譲渡制限付株式としての自己株式処分)

当社は、2020年9月18日開催の取締役会において決議いたしました当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式として自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)について、2020年12月25日に払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2020年12月25日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 58,800株
(3) 処分価額	1株につき 701円
(4) 処分総額	41,218,800円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の従業員 71名 14,200株 当社子会社の従業員 223名 44,600株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社及び当社子会社の従業員に対し、感謝とこれまでの努力に報いるとともに当社グループの持続的な企業価値向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、2020年9月18日開催の取締役会において、本自己株式処分を決議いたしました。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,356,637千円	1,585,731千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	487,288	555,000
現金及び現金同等物	869,349	1,030,731

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年6月25日開催の第75回定時株主総会の決議により、2020年6月26日付で、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金787,297千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替え、また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金787,297千円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替え、損失の補てんを行いました。

また、当社は、2020年9月18日開催の取締役会の決議に基づき、2020年12月25日付で当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式58,800株の処分を行い、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が32,536千円増加、自己株式が8,681千円減少しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が32,536千円、利益剰余金が392,160千円、自己株式が9,235千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	水晶製品	その他の電子部品	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,202,148	37,766	3,239,915	3,239,915
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,202,148	37,766	3,239,915	3,239,915
セグメント損失()	57,866	2,596	60,462	60,462

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	60,462
四半期連結損益計算書の経常損失()	60,462

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	水晶製品	その他の電子部品	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,964,726	27,281	3,992,007	3,992,007
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,964,726	27,281	3,992,007	3,992,007
セグメント利益又は損失()	355,399	5,580	349,818	349,818

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	349,818
四半期連結損益計算書の経常利益	349,818

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	8円03銭	47円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	59,172	349,444
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	59,172	349,444
普通株式の期中平均株式数(株)	7,371,350	7,372,811

(注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

リバーエレクトック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野本 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリバーエレクトック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。